

適法化では是正工事・耐震補強が必要なのは分かったけど、 工場の稼働はとめられない!!

A 操業維持に努めたヨシザワ独自の工法で、
施工のご提案をさせて頂いています。

COVER BUILD カバービルド

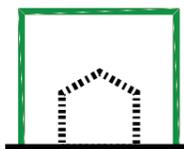
鉄骨を被せて、その中で工場を建て替える工法です。

STEP1



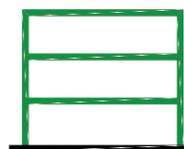
既存建屋内の工場が稼働している状態で外側に新規のフレームを被せるように構築。

STEP2



既存建屋を解体。

STEP3

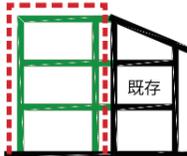


既存建屋を解体後に各階の床を構築。

SEPARATE セパレート

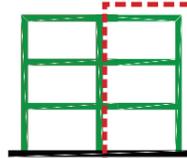
操業を維持しながら、工期を分割して建て替える工法です。

STEP1



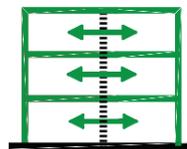
1期工事：既存工場の隣に新規工場を建てる。

STEP2



2期工事：工場ラインを新旧切り替え後、既存工場を改修又は解体。

STEP3



渡り廊下で接続し、一棟の大きな工場へ。

CONNECTION コネクション

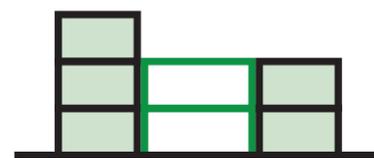
離れて建っている建物を一体化（連結）させる工法です。

STEP1



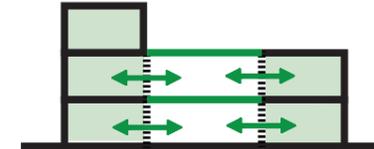
2棟の既存建物の間のデッドスペースを有効活用。

STEP2



2棟の既存建物の間に既存建物と床レベルを合わせた建物を新築(増築)。

STEP3



1階と2階を渡り廊下で接続し、離れ離れになっていた建物を一体化。

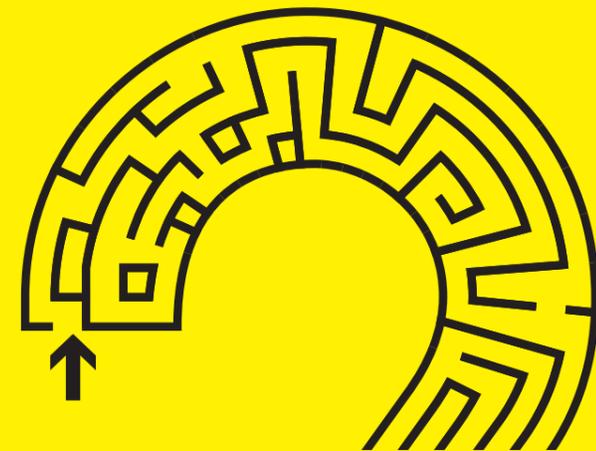


詳しくはHPの施工事例をご覧ください。



工場・倉庫の 増改築・建て替えがしたいけど…

- 設計事務所に相談したが断られた。
- 建築会社に相談したが断られた。
- 役所に相談したら、違法部分の是正を求められた。



このまま、あきらめていませんか



問題解決の

出



はここにあります。

あきらめる前にご連絡下さい。



工場のそのお悩み、「適法化」が必要です!!

適法化の是正工事には「耐震補強」がセットです。

生産性向上に動線の改善や増改築などしたいけど…。

Q

消防署から是正の指摘を受けてしまった。

増築したいけど、過去に申請していない建物がある。

完了検査? そんなの受けたかなあ。

用途地域が変わったみたいだけど何か問題があるのかなあ…

重い機械を2階にのせているけど、強度は大丈夫か心配で…

A **Q**のようなお悩みは法的な対応が必要ですが、「**適法化**」で解決できることがあります。まずはご相談下さい。

工場の「適法化」とは

建築物に何かしらの法的な問題がある場合に、その問題を改善する為の措置を行い“法的な許可を得る工程”をいいます。

建築会社に断られたこともあるけど大丈夫?

Q

A **工**場専門の建築会社である弊社だからこそ、お任せ下さい。経験と実績をもとにお客様が抱えるお悩みを解決いたします。

他社とは違うヨシザワの「工場の適法化」・・・例えば増築工事をご要望の場合では

他社では



ニッポンの工場を強くする。 yoshizawa



※自治体や協議によっては、是正工事後に増築工事になる場合もあります。

適法化で問題を解決した事例

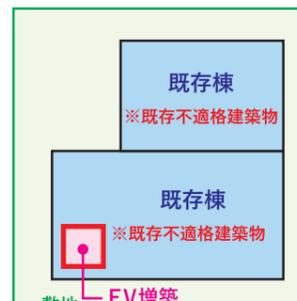
適法化による増築工事

増築工事をおこなう際、完了検査を受けていないことがわかり、まず既存棟の現状を調べるために検査機関へ調査依頼をしました。建物の構造耐力に問題があったので、耐震補強を実施したのち、現行の建築基準法に基づいた適正な建物であるという“適合証明証”を取得し、無事に増築工事を行うことができました。



適法化によるEV増築工事

既存建物にEV(エレベーター)を増築したいというご依頼でした。建物の調査をすると、それぞれ確認申請は出しているが、検査済証が無いことが判明。更に、耐火被覆をしなければならない所に、ほどこされていないこともわかりました。既存不適格建築物のため、現行基準に建物を直すことにより、EVの増築工事が可能となりました。



※既存不適格建築物とは、建物を建てた後に法改正があり、現行基準に適合しなくなった建築物のことをいいます。

工場の経年劣化で地震等の安全対策が不安…。

Q

A **耐**震性を現行法に合わせる必要がありますのでまずは現状調査による「**耐震診断**」を行いましょう。

補強工事の前に・・・耐震診断では、以下のことがわかります。

的確な補強部分を pick up!!

最も補強しなければいけない部分を pick up!!

耐震性を数値化

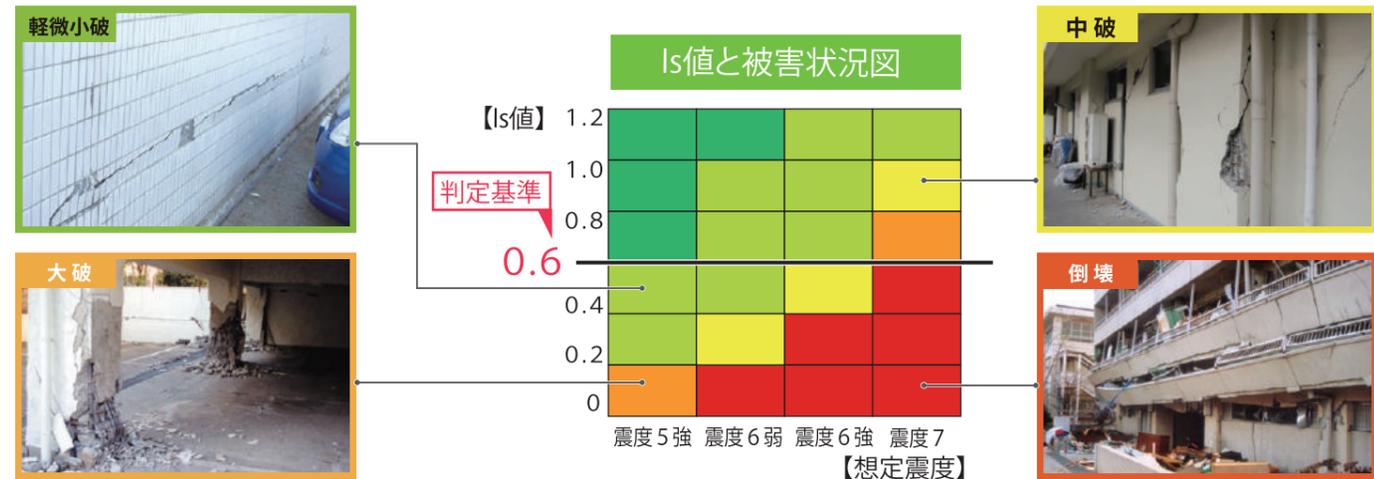
大地震による建物の影響を「数値」で算出!!

最適な補強提案

予算に応じた「補強提案」と「その効果」をお伝え致します。

工場に必要なIs値とは? 耐震調査でIs値を算出

構造耐震指標Is値とは、柱や壁の強度を計算し、建物の耐震性を判定するときの指標のことを言います。耐震改修促進法などでは、耐震指標の判定基準を、Is値0.6以上としており、それ以下の建物については、耐震補強の必要性があると判断されます。(鉄骨造の場合)



耐震補強事例

A株式会社様 配管機器製造業



東日本大震災を受け南海トラフ地震がいつおきてもおかしくない中、事業継承に備え耐震補強工事のご依頼を頂きました。工場の稼働を止めずに耐震補強のご要望にお客様の生産性、作業動線を考慮し土日と連休でできる補強案をご提案しました。工場の補強は、山形ブレース補強とマンサード形ブレース補強を採用。極力工場の製造ラインに影響がない計画にし、足元に柱脚補強を行い補強部材が有効に働くようにしました。倉庫の補強は、補強効率の良い鉛直ブレース補強を採用し経済的な計画にしました。

